

戸籍（除籍）証明書等交付請求書

令和 年 月 日

請求対象者（どなたの証明が必要ですか）

本 籍	必ず番地まで記入してください。					
	富山市					
筆 頭 者 (戸籍の最初に書いてある人) 亡くなくても筆頭者は同じ	氏 名	(フリガナ)	証明書に記載が 必要な方	氏 名	(フリガナ)	
	生年月日	大正・昭和 平成・令和 年 月 日		生年月日	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	

何が必要ですか			手数料	記載内容に詳細な指定がある場合記入してください
戸籍謄本（全部事項証明）		通	1 通 450 円	☐ （氏名 ）の （ 出生・婚姻・転籍 ）から（ 婚姻・転籍・死亡 ） までの戸籍_____組 ☐ 以下の記載のある戸籍
戸籍抄本（個人事項証明）		通		
除籍	謄 本	通	1 通 750 円	
	抄 本	通		
改製原戸籍	謄 本	通	1 通 750 円	
	抄 本	通		
附票	謄 本	通	1 通 300 円	☐ 附票に本籍・筆頭者を記載する ※第三者から請求された附票は、原則本籍・筆頭者の記載が省略されます。 本籍・筆頭者の記載が必要な場合、その理由を明記してください。その理由を疎明する資料が必要な場合があります。
	抄 本	通		

請求理由

使用目的・確認したい項目等、具体的に記入してください。

請 求 者	主たる事業所の所在地（返送先）	
	法人名	
	代表者の役職及び氏名	（社印又は代表者印） 
	電話番号	
請求担当者	氏名	
交付手数料 定額小為替 _____ 円 返信用切手 _____ 円 を同封します。		

注意

偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、法律により罰せられます。

また、使用目的によっては受付できない場合があります。

郵送時には日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

※裏面に記載の必要書類についてご確認ください。

送付先

930-8510

富山市新桜町7番38号 富山市役所市民課

TEL 076-443-2049

1. 交付請求書

- ・この用紙に必要事項をご記入したもの

2. 契約書など、疎明資料の写し

- ・法人と請求対象者の関係がわかり、請求が正当であることが確認できる契約書等の写し

※請求対象者の氏名（契約者本人が自署したもの）及び住所、契約先の法人名、契約年月日等の記載があるものがが必要です。契約者本人の自署がない資料の場合、契約内容が確認できる書類に「契約内容に相違なし」と記載し、社印又は代表者印を押してください。

※社名変更や債権移転等により契約書に記載されている法人と請求する法人が異なる場合、その繋がりがわかる資料も必要です。

※申請に至るまでの経緯がわかる一連の住民票（除票）の写しや戸籍謄本等も添付してください。

3. 請求担当者と法人の関係がわかる書類

《請求担当者が法人代表者の場合》

- ・代表者事項証明書など代表者の資格が確認できる書類

《請求担当者が従業員の場合》

- ・法人名の記載のある社員証、在籍証明書、法人代表者からの委任状のいずれか1点

4. 請求担当者の身分証明書の写し

- ・運転免許証やマイナンバーカードなど官公庁が発行したもの

※マイナンバーカードは顔写真のある表面のみコピーしてください。

5. 法人や支社・支店の所在が確認できる書類

- ・発行から3か月以内の法人登記簿謄本、代表者事項証明書、履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書のいずれか1点の原本

※原本還付を希望される場合は、原本と相違ない旨を記載し、社印を押印した写しも添付してください。

※請求者が支社等で、法人登記簿謄本等に支社等の所在地が記載されていなければ、所在地が記載されているホームページの写しやパンフレット等も併せて必要です。

6. 返信用封筒

- ・切手を貼付し、宛先を明記したもの

7. 手数料分の定額小為替

- ・普通為替、現金書留でのお支払いも可能です。

上記1～7のものを同封し、請求してください。

請求理由によっては必要な説明及び追加の資料等を求める場合や、受付できない場合があります。

送付先
〒930-8510
富山市新桜町7番38号 富山市役所市民課
TEL 076-443-2049